

知事と県民との意見交換会 実施要領

1 目的

将来目指すべき佐賀県の姿とその実現のために、今後4年間に重点的に取り組む施策を明示する新しい総合計画を策定するにあたり、知事が直接県民の意見を聴き、計画に反映させていくことを目的とする。

2 名称

知事と県民との意見交換会

3 出席者

県側：知事、総括政策監、各本部・教育庁の企画・経営グループ長

県民：希望される方はどなたでも（事前参加申込みは不要）

4 開催時期

平成27年3月12日（木）～3月19日（木）

5 開催場所

No.	開催日	開催時間	開催場所
1	3月12日（木）	19:00～20:30	唐津市民会館 大会議室
2	3月13日（金）	19:00～20:30	鹿島市生涯学習センター「エイブル」 研修室
3	3月14日（土）	15:00～16:30	伊万里総合庁舎 大会議室
4	3月16日（月）	19:00～20:30	佐賀市文化会館 イベントホール
5	3月18日（水）	19:30～21:00	サンメッセ鳥栖 大会議室1・2
6	3月19日（木）	18:00～19:30	三瀬公民館 大会議室

6 意見交換会の進め方

- (1) あいさつ [知事] (5分程度)
- (2) 新しい総合計画の骨子案の説明 [総括政策監] (15分程度)
- (3) 県民との意見交換 [回答：知事、各本部及び教育庁の企画・経営グループ長]
(60分程度)
- (4) 総括 [知事] (10分程度)
司会進行：統括本部政策監 (広聴・調査)

7 意見の取り扱い

- (1) 当日いただいたご意見については、新しい総合計画の骨子案のパブリック・コメントに寄せられたご意見として、計画への反映状況をホームページ等で公表する。
- (2) ただし、新しい総合計画とは直接関連しない個別事案、個人的な陳情や要望等への回答は行わない。

8 その他

- (1) 聴覚障害者の方も参加しやすいように、手話通訳者を配置する。また、要約筆記については、希望があった場合は、要約筆記奉仕員を配置する。
- (2) 子育て中の方も参加しやすいように託児室を設置する。ただし、託児室を利用される人数を把握するため、募集時に事前連絡の必要について明記する。